

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	七尾市 17202
地域名 (地域内農業集落名)	鉦打地区 (北免田、上畠、町屋、鳥越、藤瀬、古江、西谷内、河内、別所)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	152.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	146.5 ha
② 田の面積	145.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha) ⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・能登半島地震によって関係人口、世帯数が減ったことから地区の危機感が強まっているが、当地区は平成21年に「鉦打創生ビジョン」を策定し「一地区一農場化」を目標に平成25年度土地改良事業を導入して工事完了箇所から担い手法人が営農を担ってきた。地形から「一地区一農場化」を断念し、担い手法人と4認定農業者が、土地改良事業区域123haの全部と事業区域外も含め138haを担っている。土地改良事業区域外では6農業者が営農を担っており、継続の意思があり、今後も不作地になることはないと考えている。
 ・現在、地区内5認定農業者が引き受けている農地面積は、141haあり将来も営農を維持できる。個別農家は6農家あり、今後も営農していく予定である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・当地区は水稲単作が主体であり、5認定法人が集約、集積し、団地化を進めているため、効率よく営農できている。
 ・新規就農者は3名は土地改良事業区域外の小団地で野菜作りを主体としている。
 ・92haの経営している認定農業者は水稲以外に大豆、大麦、ソバや野菜を36ha栽培している。
 ・2027年を目指す能登半島におけるトキ放鳥モデル団地指定を受けたことを契機に特別栽培や有機栽培も始めており、今後、拡大する計画である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
 ・当地区は、農地の集約、集積を平成27年から始め、現在は、5認定農業者のすべてが農地中間管理機構を通して農地の利用権設定を行っている。
 ・利用権の賃貸借契約が令和7年度で138haのうち68ha満了となるが、その後も継続する方向で話し合いを行っている。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	95.0	%	将来の目標とする集積率	95.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標				
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、7集落10個所、平均13ha(令和6年度時点)令和9年度には交換分合で7集落8団地に再編を計画している。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落と鉦打ふるさとづくり協議会が中心になって担い手に集積・集約化を進めてきた。今後も同様な手法で進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
今後も地域全体の農地を農地中間管理機構を通して契約し、担い手への経営意向を踏まえたうえで、現体制を維持していく。
(3)基盤整備事業への取組
大型区画の土地改良事業は令和5年度面的工事が完了。未換地工区は現在1カ所であるが、令和8年度に完了予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
能登半島地震によって関係人口、世帯数が減ったことから地区の危機感が強まっており、従来から「一地区一農場化」を地域全体で進めてきた経緯もあり、令和4年度からRMO事業に取り組んできた経緯から新時代の地区農業のあり方を鉦打ふるさとづくり協議会の話し合い活動で決めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現認定農家の中には高齢化の課題もあり地区を超えた農業事業サービス事業者創設を関係者認定農家で話し合い低コストの営農を模索していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ・鳥獣害被害対策や次世代の担い手確保のため、ICT活用したスマート農業を目指しており鉦打ふるさとづくり協議会は農村情報通信整備事業の準備会に加入し専門家等と検討中である。
- ・水稲、野菜の有機・特別栽培を可能な限り進めていく。
- ・日本型直接支払交付金を活用し地域で保全管理に務める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲、麦、大豆	88.0 ha	6 ha	水稲、麦	95.0 ha	15 ha	A	
認農	B	水稲	8.0 ha	0 ha	水稲、果樹	8.0 ha	0 ha	B	
認農	C	水稲	22.0 ha	0 ha	水稲	22.0 ha	0 ha	C	
認農	D	水稲	15.0 ha	0 ha	水稲、野菜	10.0 ha	0 ha	D	
認農	E	水稲	5.0 ha	0 ha	水稲、麦	3.0 ha	0 ha	E	
認農	F	野菜	1.0 ha	0 ha	野菜	1.0 ha	0 ha	F	
認農	G	野菜	0.5 ha	0 ha	野菜	0.5 ha	0 ha	G	
認就	H	野菜	0.5 ha	0 ha	野菜	0.5 ha	0 ha	H	
利用者	I	水稲、野菜	1.2 ha	0 ha	水稲、野菜	1.2 ha	0 ha	I	
利用者	J	水稲	0.6 ha	0 ha	水稲	0.6 ha	0 ha	J	
利用者	K	水稲	1.0 ha	0 ha	水稲	1.0 ha	0 ha	K	
利用者	L	水稲	2.0 ha	0 ha	水稲	2.0 ha	0 ha	L	
計	12経営体		144.8 ha	6.0 ha		144.8 ha	15.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。